教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

平成２９年１１月

枝 幸 町 教 育 委 員 会

枝幸町教育推進計画　体系図

基本理念

- ●自ら学び考え，心豊かでたくましいく生きる児童生徒の育成をめざす学校教育の推進
- ●つながり学び合い，一人一人の学びを深めて，活力あふれる枝幸の創造

基本目標	基本方向	観点
基本目標　1 **〈知　育〉** 未来社会で生きるための実践的な力の育成	基本方向　1 生きる力と確かな学力を育む教育の推進	1　確かな学力の育成をめざす教育の推進 2　コミュニケーション能力を育む教育の推進 3　特別支援教育の充実 4　キャリア教育の充実
	基本方向　2 社会の変化に対応する力を育む教育の推進	5　ふるさと教育の充実 6　国際理解教育の充実 7　情報教育の充実 8　環境教育の充実
基本目標　2 **〈徳育•体育•食育〉** 豊かな心と健やかな体の育成	基本方向　3 豊かな心を育て，よりよい生き方の自覚を高める教育の推進	9　道徳教育の充実 10　読書活動の推進 11　体験的な活動の充実 12　生徒指導•教育相談の充実
	基本方向　4 自他の生命を尊び，心身の健やかな成長を促す教育の推進	13　体力•運動能力の充実 14　食育の推進 15　健康教育の充実 16　安全教育の充実
基本目標　3 **〈学校づくり〉** 地域•家庭に信頼される学校づくりの推進	基本方向　5 創造と活力に満ち，地域に信頼される学校づくり	17　開かれた学校づくりの推進 18　特色ある学校づくりの推進 19　複式教育の充実 20　学校間の連携•接続の推進 21　学校施設•設備の充実
	基本方向　6 教職員の資質•能力の向上	22　教職員の資質•能力の向上 23　学校組織の活性化
基本目標　4 **〈家庭•幼児•地域の教育力〉** 地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくりの推進	基本方向　7 家庭•地域のコミュニケーションを高めるネットワークづくりの推進	24　学校•家庭•地域のつながりによる相互の教育力の向上 25　乳幼児をもつ家庭の交流と学ぶ場の充実
	基本方向　8 子どもの豊かな心を育む活動機会の充実	26　世代間交流の機会の充実による子育て•親育ち 27　子どもたちの体験活動の充実
	基本方向　9 地域の学校と連携し，子どもを見守る体制づくりの推進	28　地域と学校の連携による安全•安心な環境づくり
基本目標　5 **〈生涯学習〉** うるおいある学びの環境づくりと，それを「活かし」「還元する」生涯学習社会の創造	基本方向　１０ 地域が一体となった多様な生涯学習活動の推進	29　生涯にわたる学習機会の提供と充実 30　人材の育成と活用 31　生涯学習、社会教育に関する情報の発信
	基本方向　１１ 地域に根ざした図書館活動の推進	32　町民の読書活動の促進 33　学校と連携した図書館活動の推進 34　図書館ボランティアの育成
	基本方向　１２ 優れた芸術文化活動の推進と充実	35　地域における文化活動の推進 36　優れた芸術文化活動に触れる機会の充実
	基本方向　１３ 豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進	37　文化財保護と博物館資料の充実 38　関係機関との連携を通じた教育資源の活用 39　学校と連携した地域学習の推進
	基本方向　１４ 町民の心身の健康づくりと豊かなスポーツ環境づくり	40　ライフステージにあった健康づくりの推進 41　町民のスポーツ活動の支援 42　スポーツ施設の整備

目　　次

１．はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１～２
２．平成２８年度教育委員会の運営状況について
（１）教育委員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（２）会議の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３～６
（３）教育委員の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・　７～８
３．平成２８年度教育委員会事務点検・評価
（１）生きる力と確かな学力を育む教育の推進　・・・・・　９～１２
（２）社会の変化に対応する力を育む教育の推進　・・・・　１３～１４
（３）豊かな心を育て、
よりよい生き方の自覚を高める教育の推進　・・　１５～１６
（４）自他の生命を尊び、
心身の健やかな成長を促す教育の推進　・・・・　１７～１８
（５）創造と活力に満ち、地域に信頼される学校づくり　・　１９～２０
（６）教職員の資質・能力の向上　・・・・・・・・・・・・　２１～２２
（７）家庭・地域のコミュニケーションを
高めるネットワークづくりの推進　・・・・　２３～２４
（８）子どもの豊かな心を育む活動機会の充実　・・・・・　２５～２６
（９）地域の学校と連携し、
子どもを見守る体制づくりの推進　・・・・　２７～２８
(10) 地域が一体となった
多様な生涯学習活動の推進　・・・・・・・・　２９～３０
(11) 地域に根ざした図書館活動の推進　・・・・・・・・・　３１～３２
(12) 優れた芸術文化活動の推進と充実　・・・・・・・・・　３３～３４
(13) 豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進　・・・　３５～３６
(14) 町民の心身の健康づくりと
豊かなスポーツ環境づくり　・・・・・・　３７～３８
４．おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９

１　はじめに

（１）点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとしています。

枝幸町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、平成２８年度の教育委員会事務事業の点検・評価を行い、その結果を報告書として取りまとめました。

> **地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）**
>
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
>
> 第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
>
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（２）点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、「枝幸町教育推進計画」及び「平成２８年度教育行政執行方針」に掲げています主な施策に基づく事務事業を対象としております。

教育委員会では、これらの事業の実績等を踏まえ、教育行政執行方針及び各種教育推進計画の観点から点検・評価を行いました。

（３）点検・評価の方法

①評価　≪教育委員会事務局による評価≫

所管する「事務事業」の成果や達成状況について評価判定を行い、課題・方向性を総括しました。

（評価の判定基準）

Ａ：目的を十分に達成した

Ｂ：目的を概ね達成した

Ｃ：やや課題を残すが目的を概ね達成した

Ｄ：課題が多い

Ｅ：目的・内容等に再考を要する

②学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する５人の方を評価委員に委嘱し、評価に対してご意見等をいただきました。

【枝幸町教育委員会評価委員】

氏　　名	職 業 ・ 経 歴 等	備　　考
駒　形　直　樹　　氏	歌登郵便局長 旧歌登町教育委員会教育委員	
長谷川　裕　恭　　氏	会社役員 歌登中学校学校評議員	
今　家　俊　二　　氏	団体職員 元枝幸中学校学校評議員	
今　　美智代　　氏	会社役員 枝幸中学校学校評議員	
開　米　　幸　　氏	無職 元枝幸町社会教育委員副委員長	

（４）点検・評価の経過等

〇平成２９年１１月　　評価の実施

〇平成２９年１１月　　評価委員会の開催

評価等について説明及び評価委員の意見の取りまとめ

〇平成２９年１１月　　教育委員会にて報告書の議決

〇平成２９年１２月　　議会へ報告書提出

〇平成２９年１２月　　定例議会で報告

〇平成３０年　１月　　報告書の公表（町ホームページに掲載予定）

2 平成28年度 教育委員会の運営状況について

(1)教育委員(平成28年度在籍)

役職名	氏名	任期
教育長	大峰嘉伸	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日
教育長職務代理者	妻鳥道明	自 平成27年5月9日 至 平成31年5月8日
教育委員	塚本正昭	自 平成28年5月9日 至 平成32年5月8日
教育委員	清水顕志	自 平成25年5月9日 至 平成29年5月8日
教育委員	馬酔木 美奈子	自 平成26年5月9日 至 平成30年5月8日

(2)会議の開催状況

会議	開催日	審議議案等		
第1回会議	平成28年4月27日	承認	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(枝幸町ジュニアスポーツ賞・ジュニアスポーツ奨励賞の受賞者の追加決定について)
		議案	議案第1号	枝幸町学校給食運営委員会委員の委嘱について
			議案第2号	枝幸町社会教育委員の委嘱について
			議案第3号	枝幸町立図書館協議会委員の委嘱について
			議案第4号	枝幸町文化財保護委員会委員(枝幸町資料館施設運営協議会委員)の任命について
			議案第5号	平成28年度教育費補正予算(案)について
第2回会議	平成28年5月27日	議案	議案第6号	枝幸町育英資金運営審議会委員の委嘱について
			議案第7号	枝幸町立学校管理規則の一部を改正する規則について
			議案第8号	枝幸町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について
			議案第9号	枝幸町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
			議案第10号	枝幸町特別支援教育連携検討会議設置規程の一部を改正する訓令について
			議案第11号	枝幸町育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について
第3回会議	平成28年6月10日	報告	報告第1号	教育行政報告について
		議案	議案第12号	平成２８年度枝幸町育英資金貸付者の決定について
			議案第13号	平成２８年度枝幸町社会教育推進計画について
			議案第14号	平成２８年度教育費補正予算(案)について
第4回会議	平成28年6月30日	認定	認定第1号	平成２８年度枝幸町要保護準要保護児童生徒の認定について
第5回会議	平成28年7月27日	協議		学校懸案事項について

会　議	開　催　日	審　議　議　案　等		
第6回会議	平成28年8月25日	報告	報告第2号	教育行政報告について
		承認	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（平成２９年度北海道公立学校長採用候補者選考に係る教育委員会の意見について）
		議案	議案第15号	平成２９年度に使用する小学校、中学校教科用図書の採択について
			議案第16号	平成２９年度に使用する小学校、中学校特別支援学級教科用図書の採択について
			議案第17号	平成２８年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果記載に係る回答について
			議案第18号	枝幸町立学校学校運営協議会設置規程について
			議案第19号	枝幸町立学校管理規則の一部を改正する規則について
			議案第20号	枝幸町立学校学校評議員設置規程の一部を改正する訓令について
			議案第21号	平成２８年度教育費補正予算（案）について
		協議		平成２７年度育英資金基金運営状況及び平成２８年度育英資金の貸し付けについて
				町内小中学校における「いじめ」の状況について
第7回会議	平成28年9月30日	承認	承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成２９年度北海道公立学校教頭昇任候補者選考に係る教育委員会の意見について）
		議案	議案第22号	枝幸町立学校学校運営協議会の指定について
			議案第23号	教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」について
		協議		平成２８年度全国学力・学習状況調査結果（速報）について
第8回会議	平成28年11月9日	承認	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（平成２９年度教職員人事に係る教育委員会の意見について）
			承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成２８年度教育費補正予算について）
		議案	議案第24号	枝幸町立学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第25号	平成２８年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る回答について
		認定	認定第2号	平成２８年度枝幸町要保護準要保護児童生徒の追加認定について
第9回会議	平成28年11月18日	議案	議案第26号	枝幸町育英資金貸付金の返還免除について
			議案第27号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
		協議		平成２８年度全国学力・学習状況調査結果概要について

会　議	開　催　日	審　議　議　案　等		
第10回会議	平成28年12月5日	報告	報告第3号	教育行政報告について
		議案	議案第28号	枝幸町社会体育施設（枝幸町中央コミュニティセンター）に係る指定管理者の候補者の選定について
			議案第29号	枝幸町社会体育施設（枝幸町三笠山スキー場）に係る指定管理者の候補者の選定について
			議案第30号	平成２８年度教育費補正予算（案）について
第11回会議	平成29年1月13日	議案	議案第31号	就学学校指定の変更について
第12回会議	平成29年1月27日	承認	承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成２９年度教職員人事に係る教育委員会の意見について）
		議案	議案第32号	平成２９年度適正就学の決定について
			議案第33号	平成２８年度教育費補正予算（案）について
		認定	認定第3号	平成２８年度枝幸町要保護準要保護児童生徒の追加認定について
第13回会議	平成29年2月15日	報告	報告第4号	教育行政報告について
		議案	議案第34号	平成２９年度教育行政執行方針（案）について
			議案第35号	枝幸町がんばる子どもたち表彰受賞者の決定について
			議案第36号	枝幸町ジュニアスポーツ賞・ジュニアスポーツ奨励賞・ジュニアラーニング賞・ジュニアラーニング奨励賞の受賞者の決定について
			議案第37号	枝幸町立学校管理規則の一部を改正する規則について
			議案第38号	枝幸町育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について
			議案第39号	枝幸町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
			議案第40号	平成２８年度教育費補正予算（案）について
			議案第41号	平成２９年度教育費当初予算（案）について
		認定	認定第4号	平成２８年度枝幸町要保護準要保護児童生徒の追加認定について
		協議		町内小中学校における「いじめ」の状況について
				町内小中学校における「体罰」の状況について
第14回会議	平成29年3月10日	報告	報告第5号	平成２９年度教職員人事について
		協議		枝幸町ジュニアラーニング賞・ジュニアラーニング奨励賞の受賞区分の変更について

会　議	開　催　日	審　議　議　案　等		
第15回会議	平成29年3月28日	報告	報告第6号	教育行政報告について
		議案	議案第42号	枝幸町立学校職員の退職管理に関する規則について
			議案第43号	枝幸町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について
			議案第44号	枝幸町ジュニアスポーツ・ジュニアスポーツラーニング賞規則の一部を改正する規則について
			議案第45号	枝幸町立学校管理規則の一部を改正する規則について
			議案第46号	枝幸町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
			議案第47号	平成２９年度枝幸町立小中学校学校評議員の委嘱について
			議案第48号	枝幸町立学校医の委嘱について
		協議		就学学校指定の変更について

（３）教育委員の活動状況

月	日（曜）		行　事　等	出　席　委　員	備　　考
4	4	（月）	教職員辞令伝達式	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
	6	（水）	入学式	妻鳥委員、清水委員	岡島小学校・枝幸南中学校
	7	（木）	入学式	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	問牧・山臼・乙忠部・風烈布・音標・歌登小学校、枝幸・歌登中学校
	8	（金）	入学式	大峰教育長	枝幸小学校・枝幸高等学校
	27	（水）	第1回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
5	1	（日）	オホーツクミュージアムえさしリニューアルオープン式	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員	オホーツクミュージアムえさし
	12	（木）	北海道町村教育委員会連合会総会（～13日）	妻鳥委員	札幌市
	16	（月）	宗谷管内教育委員会連絡協議会総会	大峰教育長、妻鳥委員	稚内市
	22	（日）	体育祭	妻鳥委員、馬酔木委員	枝幸・枝幸南中学校
	27	（金）	第2回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
	29	（日）	運動会・体育祭	妻鳥委員、塚本委員	乙忠部・音標小学校・歌登中学校
6	5	（日）	運動会	妻鳥委員、清水委員、馬酔木委員	目梨泊・問牧・山臼・風烈布・歌登小学校
	10	（金）	第3回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
	12	（日）	運動会	大峰教育長、清水委員	枝幸・岡島小学校
	30	（木）	第4回教育委員会の会議	大峰教育長、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
7	6	（水）	第53回北海道市町村教育委員研修会（～7日）	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	札幌市
	27	（水）	第5回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
8	25	（木）	第6回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
9	2	（金）	町内小学校マラソン大会	大峰教育長	北幸公園他
	18	（日）	第1回枝幸町歌登Ｂ＆Ｇ海洋センター杯柔道大会	妻鳥委員	歌登Ｂ＆Ｇ海洋センター
	23	（金）	宗谷管内教育研究大会	大峰教育長	中央コミセン
	30	（金）	第7回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン

月	日（曜）		行　事　等	出　席　委　員	備　　考
10	2	（日）	学芸会	妻鳥委員、清水委員、馬酔木委員	目梨泊・山臼・風烈布・音標・歌登小学校
	9	（日）	学芸会	塚本委員	問牧・岡島・乙忠部小学校
	16	（日）	学芸会・文化祭・学校祭	大峰教育長、妻鳥委員、清水委員	枝幸小学校、枝幸南・歌登中学校
	17	（月）	宗谷管内市町村教育委員研修会（～18日）	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中頓別町町民センター
	21	（金）	枝幸町小中学校音楽の集い	大峰教育長	枝幸小学校
	22	（土）	文化祭（弁論発表、合唱コンクール）	大峰教育長	枝幸中学校
	23	（日）	文化祭（よさこいコンテスト）	大峰教育長	
	28	（金）	後期学校経営研究協議会	妻鳥委員	中央コミセン
11	9	（水）	教育委員学校訪問	大峰教育長、塚本委員、馬酔木委員	岡島・山臼・風烈布・音標小学校
			第8回教育委員会の会議	大峰教育長、塚本委員、馬酔木委員	中央コミセン
	10	（木）	教育委員学校訪問	大峰教育長、塚本委員	乙忠部・歌登小学校、枝幸南・歌登中学校
	18	（金）	第9回教育委員会の会議	大峰教育長、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
	21	（月）	教育委員学校訪問	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、馬酔木委員	枝幸・目梨泊・問牧小学校、枝幸中学校
12	5	（月）	第10回教育委員会の会議	大峰教育長、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
1	8	（日）	成人式	大峰教育長、妻鳥委員、馬酔木委員	中央コミセン
	13	（金）	第11回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員	中央コミセン
	27	（金）	第12回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
2	15	（水）	第13回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
	27	（月）	第1回枝幸町総合教育会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
3	1	（水）	卒業証書授与式	大峰教育長、妻鳥委員	枝幸高等学校
	10	（水）	第14回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン
	12	（日）	卒業式	大峰教育長、馬酔木委員	枝幸・枝幸南中学校
	13	（月）	卒業式	妻鳥委員	歌登中学校
	18	（土）	卒業式	大峰教育長、妻鳥委員	枝幸・歌登小学校
	19	（日）	卒業式	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	目梨泊・問牧・岡島・山臼・乙忠部・風烈布・音標小学校
	28	（火）	第15回教育委員会の会議	大峰教育長、妻鳥委員、塚本委員、清水委員、馬酔木委員	中央コミセン

基本方向１　　生きる力と確かな学力を育む教育の推進

目　標	社会の変化に対応し、新しい時代を生きていくための実践的な力を育成するためには、学ぶ意欲の向上と学習習慣の定着を通じた確かな学力の育成と、また、論理的思考の基盤となるコミュニケーション能力の育成、一人一人の教育的なニーズを踏まえた特別支援教育、望ましい職業観・勤労観を育てるキャリア教育の充実を図ることが大切である。
観　点	観点１　確かな学力の育成をめざす教育の推進 観点２　コミュニケーション能力を育む教育の推進 観点３　特別支援教育の充実 観点４　キャリア教育の充実

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
1	①学校改善プランの実践 ②家庭学習の手引きの配布による啓発 ③ティームティーチング授業の支援 ④道教委が行う地域の学力向上支援事業の指定を受けて事業を実施 ⑤道教委が行う地域連携研修事業の指定を受けて事業を実施	①②学校改善プランの実践及び家庭学習の手引きの配布については全校で実施 ③ティームティーチング実施校（枝幸小・歌登小・枝幸中） ④平成 28 年度において、枝幸小学校を拠点校として取組み ⑤平成 28 年度において、枝幸中学校を主体校、他の小中学校を連携校として取組み
2	①大学生フレンドシップ事業の実施 ②学校支援ボランティアの学校の出入りによるコミュニケーション能力育成	①大学生フレンドシップ事業は、北海道教育大学旭川校の協力のもと大学生 13 名が参加し、小学校８校・中学校２校で実施 ②学校支援に係るボランティア 枝幸小学校、枝幸中学校で実施
3	①障がいを持つ子どもの就学前から就学後の社会参加まで一貫した指導履歴書であるフェイスシート（カラフルクレヨン）の活用 ②特別支援教育連携検討会議主催による研修会の実施 ③　特別支援教育支援員の配置	①特別支援学級設置校によるフェイスシートの活用 ②研修会参加 105 名（開催日時　H29.2.21） ③特別支援教育支援員配置校及び人数は、枝幸小５名、問牧小１名、歌登小２名、枝幸中３名の計 11 名
4	①インターンシップ（職場体験）事業の実施	①町内中学校２年生で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（確かな学力の育成をめざす教育の推進） ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査における平均正答率は全国平均を下回っているが、一部の教科では全国・全道平均を上回っている。 また、前年度の全国・全道の平均正答率の差を比較すると、小学校の基礎力の平均正答率は、国語が上回り、算数が下回っている。なお、国語・算数ともに応用力については差が拡がっている。中学校の平均正答率は、前年度より全国・全道平均で差が縮まっている。 ・道教委が実施する地域の学力向上支援事業では、平成 26～27 年度は歌登小学校、平成 28 年度は枝幸小学校が指定を受け、学力の定着状況の把握と課題を明確化し、その課題に対して、単元や学期の終わりに復習の機会を設定するなど、具体的な方策を講じる取組みを実施した。 ・道教委が実施する地域連携研修事業では、枝幸中学校を主体校、他の小中学校を連携校として、児童生徒が「わかる・できる」を引き出す授業づくり、家庭学習による学習習慣の確立を研修・研究課題とした取組みを実施した。	（確かな学力の育成をめざす教育の推進） ・児童生徒の学力の状況の分析を行い、課題を明確化し、指導方法の工夫改善を行うとともに、特に授業においては、めあてを示し振り返りを行うなど学力の定着を図っていく。 ・児童生徒質問用紙の回答では、学習習慣や生活習慣などに課題が見られることから、引き続き、学校・家庭と連携して学習習慣及び生活習慣の定着に努めていく。また、学力向上対策は長期的に取り組む課題であり、基礎的・基本的な内容を確実に身に付ける必要があることから、指導体制及び教育環境の充実を図っていく。 ・道教委が実施する事業では、いくつかの成果と課題があったことから、引き続き、枝幸町で実施すべき事業を精査しながら、実施を継続していく。
（コミュニケーション能力の向上を育む教育の推進） ・児童会や生徒会、学級活動などにおいて、意見交換を行うなどの機会を設けている。また、教職員以外の人に接する機会が少ない子どもたちにとって、大学生や地域との交流や授業を通して、人との関わりや学習をより深める良い機会となり、コミュニケーション能力の向上が図られた。	（コミュニケーション能力の向上を育む教育の推進） ・大学生フレンドシップ事業や地域ボランティアの交流については、児童生徒や教職員からも好評で事業効果も大きいことから引き続き実施していく。
（特別支援教育の充実） ・特別支援学級を設置している学校では、特別支援教育コーディネーターが子どもの障がいの状態等について情報を整理し、個別の指導計画の作成を支援するなど、校内での指導体制が充実されている。 ・障がいを持つ子どもの就学前から就学後の社会参加まで一貫した指導履歴書であるフェイスシート（カラフルクレヨン）の活用を継続されている。	（特別支援教育の充実） ・引き続きフェイスシートを活用するとともに、障がいを持つ子どもたちを、就学前から就学後の社会参加に向けて自立するまでの間、地域の人に理解を得ながら支援を推進していく必要がある。 ・特別支援教育連携検討会議における研修会では、教職員や関係機関職員を対象に障がいの種類や主な特性やその指導の仕方などについて研修を行い、今後の指導方法の参考となったことから、次年度以降も研修会を開催していく。

・支援員の配置により、児童生徒に対する目配りが図られ、教師が授業に集中することができ、授業の円滑な進行に貢献し授業規律が図られた。 （キャリア教育の充実） ・インターンシップ（生徒に対し就業体験の機会を提供する制度）を通じて勤労観や職業観の醸成や学習意欲の向上が図られた。	・学力向上を図るうえで規律ある授業が行われるよう、学校側と連携を図り特別支援教育支援員の適正な配置に努める。 （キャリア教育の充実） ・将来の進路を選択する能力や意欲・態度を身につけるためには、職場体験を実施することが不可欠であることから、引き続き受入事業所の協力を得て実施する必要がある。

（２）事業評価

B

（３）学識経験者の意見等

・学力向上では、家庭学習時間及び生活習慣の改善に向けた取組みを進めていただきたい。
・特別支援教育では、学校の特別支援教育コーディネーターと連携しながら、児童生徒が適切な教育を受けられるよう努めていただきたい。

基本方向２　　社会の変化に対応する力を育む教育の推進

目　標	社会がますます国際化・グローバル化する中にあって、ふるさとに対する愛着や誇りをもち、他文化に対する理解を深め、国際貢献できる力を育成するためには、国際教育やふるさと教育、情報活用能力及びモラルを育む情報教育の充実と、また、地球的規模で進む温暖化や環境・エネルギー問題に対して、正しい理解と認識を深め解決のために積極的に行動することができるよう、環境教育の充実を図ることが大切である。
観　点	観点５　ふるさと教育の充実 観点６　国際理解教育の充実 観点７　情報教育の充実 観点８　環境教育の充実

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
5	①長崎県平戸市との「いきいき交流事業」の実施（枝幸町受入れ） ②オホーツクミュージアムえさしによる学習支援事業（出前講座）の実施 ③社会科副読本「えさし」の活用 ④北海道が実施するふるさと教育・観光教育推進事業の指定を受けて事業を実施	①いきいき交流事業（事業費　252,917 円） 日時　平成 28 年 12 月 25 日～12 月 28 日 参加人数　中学生 6 名、随行 3 名 ②オホーツクミュージアムえさしの学習支援活動として全校で実施 ③町内小学校 3・4 学年で活用 ④平成 28 年度において、歌登小学校を実践校、枝幸南中学校を協力校として取組み
6	①外国語指導助手による英語教育や異文化理解の実施 ②ソレフテオ市中学生交流事業の実施	①外国語指導助手派遣事業費　4,936,800 円 ②枝幸町中学生がソレフテオ市を訪問 日　時　平成 28 年４月 25 日～５月４日 事業費　4,252,505 円 訪問者数　計 7 名 枝幸町の訪問内訳 中学生 4 名、教員 2 名、事務局員 1 名
7	①教育用コンピュータで各教科等における効果的な指導により情報活用能力の向上や情報モラルの育成の実施	①　全校で実施
8	①地域との連携や教科等を通した環境教育の実施	①全校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（ふるさと教育の充実） ・枝幸町の自然や歴史、産業等の理解を社会科副読本「えさし」やオホーツクミュージアムえさしの活用、出前講座等の利用により学習を深めることができた。また、長崎県平戸市とのいきいき交流事業では、昨年度、派遣した中学生がホストファミリーとして受入れし、中学生同士	（ふるさと教育の充実） ・自分が生まれ育った地域の自然や歴史、産業等に親しみ理解を深めることは、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてふるさとに生きる自覚の涵養が図られることから、引き続きふるさと教育の充実に努める。

の交流を深めることができた。 （国際理解教育の充実） ・児童生徒が外国語指導助手の生きた英語に接することで、英語教育の充実が図られているとともに、コミュニケーション能力の育成に貢献している。さらに、外国の文化や習慣、考え方など多くのことを外国語指導助手から学び、英語を通して異文化理解を深めることができた。 ・平成 28 年度のソレフテオ市中学生交流事業では、枝幸町中学生がソレフテオ市を訪問した。言葉の不安などが心配されたが、昨年度、枝幸町に訪問した生徒と再会していることから、ホームステイを含め、スムーズにコミュニケーションが図られ、さらに交流を深めることができた。また、異国の地での交流を通じて、文化や習慣の違いなどを学べたことは、中学生にとって貴重な経験となった。	（国際理解教育の充実） ・外国語指導助手の派遣については、引き続き英語教育と国際理解教育の充実に努めていく。 ・学習指導要領の改訂により、平成 32 年度より外国語教育について、小学校 3～4 年生の教科化、5～6 年生の時数増となることから、移行期間を含め指導体制について検討する必要がある。 ・社会のグローバル化に伴い、国際感覚を持った人材を育成することは重要であり、引き続き、ソレフテオ市中学生交流事業を実施し、国際理解教育の充実を図っていく。
（情報教育の充実） ・各教科や総合的な学習の時間において、コンピュータを適切に活用し、実践的な力の育成に努めた。また、テレビゲームやパソコン、携帯電話など適切な関わり方について指導し、情報モラルの育成に努めた。	（情報教育の充実） ・情報通信ネットワークの高度化が進み、情報活用能力の向上と情報モラルの育成はますます重要となってくることから、引き続き情報教育の充実に努めていくとともに、情報教育設備の整備を進めていく必要がある。
（環境教育の充実） ・地域住民と協力しながら、廃品回収や捨てられたごみなどを回収し環境保全に貢献したことにより、環境に対する美化意識が身についた。また、教科を通じて環境に関する学習を実施した。	（環境教育の充実） ・豊かな自然を守る意欲と環境問題について自主的に考え、環境に配慮して行動できる意欲や態度を育成するため、継続して環境教育を実施していく。

（２）事業評価

B

（３）学識経験者の意見等

・国際理解教育では、ソレフテオ市との中学生交流事業を通じて異文化理解を深めることができることから、継続して実施していただきたい。

基本方向３　　豊かな心を育て、よりよい生き方の自覚を高める教育の推進

目　標	現学習指導要領がめざす『生きる力』の育成には「学力」「体力」とともに「豊かな心」を育むことが重要である。しかしながら枝幸町においては、その要となる「道徳教育」「読書活動」「体験的な活動」「生徒指導・教育相談」の充実のための諸整備が遅れている現実である。基本方向設定にあっては、本推進計画が定める期間において町内の全小中校の目標指標となる事項をできるだけ具体化することで実行性の向上を目指す。
観　点	観点９　道徳教育の充実 観点10　読書活動の推進 観点11　体験的な活動の充実 観点12　生徒指導・教育相談の充実

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
9	①各教科等の関連を明確にした道徳教育の推進計画を作成及び計画に沿った道徳教育の実施	①全校で実施
10	①学校図書館図書の充実 ②朝読書の実施 ③学校だより等による推薦図書紹介の実施	①学校図書購入費（小学校 607,282 円、中学校 318,335 円） ②③全校で実施
11	①枝幸町小中学校音楽の集いの実施 ②宿泊研修等での自然体験活動やインターンシップ事業の社会体験活動の実施	①枝幸町小中学校音楽の集い 平成 28 年 10 月 21 日　枝幸小学校 事業費：小中学校音楽の集い負担金 305,000 円 ②全校で実施
12	①いじめアンケートやネットパトロールの実施による早期発見と早期対応の実施 ②不登校に対し、学校における家庭訪問や民生児童委員などの協力を得ながらの対応 ③教育相談の実施	①いじめアンケート調査の実施 ネットパトロールの実施（随時） ②随時実施 ③教育相談員１名を配置 各小中学校訪問　年間　延３９回 枝幸小・中学校　年間　延２２回 相談件数　年間　延３６件

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（道徳教育の充実） ・道徳教育の推進計画に基づいた授業が実施されたことにより、豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性の育成を進めることができた。 ・学校のあいさつの取組みにおいて、児童生徒が学校の来客などに対し積極的に行うように指導し、あいさつの励行を行った。	（道徳教育の充実） ・引き続き、発達段階に応じた規範意識や倫理観等を身に付けさせることと、人間尊重の精神や思いやりの心など豊かな心の育成に努めていく。また、小学校では平成 30 年度、中学校では平成 31 年度に道徳が教科化されるため、児童生徒がこれまで以上に道徳的価値の理解を深めるよう、引き続き、道徳教育の充実に努めていく。
（読書活動の推進） ・読書活動については、各学校で朝読書の取組み	（読書活動の推進） ・読書は学力の向上と豊かな感性の育成の観点か

が定着し、落ち着いた状況で授業に入れる姿勢が見られ、授業に対する集中力も高まっている。また、学校だよりなどによる推奨図書の紹介や学校図書の利用促進を促し、普段の読書習慣の定着の取組みを行っており、定着化が進んでいる。	ら、読書習慣の定着に向け、引き続き取組みを進めるとともに、学校図書の整備に努めていく。また、町立図書館の貸出文庫事業においても、継続して活用を行っていく。
（体験的な活動の充実） ・枝幸町小中学校音楽の集いを通した文化芸術活動や地域の教育資源を生かした宿泊研修等での自然体験活動、職場体験などが実施され、児童生徒の体験活動の充実が図られた。	（体験的な活動の充実） ・体験活動は地域や社会などの活動に積極的に参加する意欲を育てることが重要であることから、各教科等の関連を明確にし、よりよい体験ができるよう努めていく。
（生徒指導・教育相談の充実） ・いじめアンケート調査によるいじめの認知件数は数件あったが解決されている。しかし、いじめに繋がりかねないトラブルは児童生徒間で発生しており、早期発見・対応に努めている。また、学校、教育委員会などの関係機関との連携を密に取り組んでいる。 ・ネットパトロールの実施により、いじめに関わる書き込み等の早期発見に努めている。 ・心理的・情緒的要因などにより登校することができない児童生徒に関しては、担任教師等が家庭訪問で保護者との話し合い、さらに民生児童委員などの協力で登校に向けての対応を行っている。 ・平成 27 年度から配置している教育相談員が調整役となり、児童生徒の諸問題に対し、解決に向けた早期対応や関係機関との連携がスムーズに行われている。	（生徒指導・教育相談の充実） ・いじめ・不登校を未然に防止するためには、児童生徒が意欲をもって学び合える魅力ある楽しい学校にすることと、学校・家庭・地域住民とのさらなる連携の強化を図り、地域全体で子どもを見守る体制の強化を図ることが必要である。 ・最近は、小学校低学年のうちから携帯電話等を所持している実態もあることから、ＳＮＳを起因とするネットトラブル防止のため、引き続き啓発活動を実施していく。 ・学校は児童生徒の諸問題を解決するため、早期に教育相談員と情報を共有するとともに、関係機関と連携を密にする取組みを引き続き行っていく。 ・教育相談員は、関係機関との連携のほか、学校に相談できない児童生徒・保護者等に対する窓口としての役割が重要となることから、引き続き業務を実施していく。

（２）事業評価

Ｂ

（３）学識経験者の意見等

・いじめについては、アンケート調査、ネットパトロール等を通じた早期発見、早期対応に努めるとともに、解決とされた事案についても、追跡調査を実施していただきたい。
・ＳＮＳを起因とするネットトラブル防止については、引き続き学校及び教育相談員等が連携して、適切な対応に努めていただきたい。

基本方向４　　自他の生命を尊び、心身の健やかな成長を促す教育の推進

目　標	子どもの心身の調和的な発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに，望ましい食習慣など食育に関する指導を通じて、健康的な生活習慣の形成と、また、健康や病気に対する学習、性教育、薬物乱用防止教育等の健康教育のほか、交通安全教育や防犯・防災教育及び学校の安全確保対策の充実を図ることが大切である。
観　点	観点13　体力・運動能力の充実 観点14　食育の推進 観点15　健康教育の充実 観点16　安全教育の充実

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
13	①小・中学校におけるマラソン大会の実施 ②体力・規則正しい生活リズムづくりの奨励 ③体育授業支援員配置事業の実施	①枝幸町小学校マラソン大会 平成 28 年 9 月 2 日　北幸公園 中学校でのマラソン大会実施校（枝幸中学校・歌登中学校） ②全校で実施 ③全小学校で実施
14	①学校栄養教諭等による食の正しい知識と食習慣の指導	①食育指導回数（延 49 回）
15	①喫煙、飲酒、薬物乱用防止等の健康教育の実施	①各学校で実施
16	①交通事故防止などの交通安全教育の実施 ②火災発生などによる避難訓練の実施	①②各学校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（体力・運動能力の充実） ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において、小学校男子では 20m シャトルラン等の５項目で、小学校女子では反復横とび等の５項目で全国を上回った種目があったものの、体力合計点では男女ともに全国を下回る結果となった。中学校男子では 50m 走等の５項目で、中学校女子ではハンドボール投げ等の３項目で全国を上回った種目があったものの、体力合計点では、小学校と同様に男女ともに全国平均を下回る結果となった。 ・枝幸町小学校マラソン大会や各中学校でのクラブ活動などにより、児童生徒の体力向上が図られた。また、日常における指導や学校だよりなどを通し、体力づくりや規則正しい生活を推奨した。 ・平成 28 年度より、体力向上を目的に各小学校に体育支援員を派遣し、体育授業のサポートを	（体力・運動能力の充実） ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童生徒質問用紙で、全国平均と比較すると、「運動が好き」の設問では、小学校男女及び中学校女子で割合が高く、中学校男子が低い傾向である。「体力に自信がある」の設問では、小学校男女で高く、中学校男女は低い傾向である。「体育授業が楽しい」の設問では、小学校男子及び中学校女子で高く、小学校女子及び中学校男子が低い傾向である。以上の結果を踏まえ、全国に対し低い傾向にある分野について、授業内容の改善や指導方法の工夫が必要である。 ・子どもの心身の調和的な発達には、運動を通して体力の向上が大切であり、規則正しい日常生活を送るなど、家庭と連携し健康的な生活習慣の形成を継続して進めていく。 ・体育支援員による体育授業のサポートを実施し

実施した。	たことにより、各小学校からのアンケート結果において、専門的な運動の支援を含め、効果があったとの回答を得ており、児童の体力向上を図るため、引き続き実施していく。
（食育の推進） ・児童生徒の心身の健全なる育成を図る目的で、栄養教諭等が学校を訪問し、食育授業及び給食時の指導を実施し、食育指導の充実を図った。また、給食だよりを発行し、食の知識や食習慣の必要性などを周知した。	（食育の推進） ・栄養教諭等と各学校との緊密な繋がりを持ち、共通理解のもと食育の指導を継続して推進する。
（健康教育の充実） ・外部講師や養護教諭などによる喫煙、飲酒、薬物乱用防止等の講話や指導を実施し、知識を習得させ健康指導の充実を図った。	（健康教育の充実） ・学校や家庭が連携して、喫煙、飲酒、薬物乱用防止に向け、正しい知識を習得させることが大切であることから、継続して指導を行っていく。
（安全教育の充実） ・登下校等の交通事故の防止や火災等に対する避難訓練の実施により、児童生徒の安全確保対策の充実を図った。	（安全教育の充実） ・事故や災害など子ども自身が自らを守ることができるよう、安全に必要な知識や危険予測・危険回避能力を身につけさせることは大切であることから、引き続き安全教育の充実を図っていく。

（２）事業評価

B

（３）学識経験者の意見等

・体育支援員の派遣事業では、児童の体力向上に繋がることから、引き続き実施していただきたい。
・児童生徒の登下校時の交通事故防止に向け、継続した安全教育を行っていただきたい。

基本方向５　　創造と活力に満ち、地域に信頼される学校づくり

目　標	各学校（幼保・小・中・高）においては、地域の実情や子どもの実態などを踏まえながら、家庭、地域社会との連携を図りつつ、教育活動に関する情報提供や地域の教育資源の活用などを通して、地域に開かれ信頼に応える学校づくりを進める。また、保護者や地域住民が教育活動に参画し、自然環境や人材などの教育資源を活かした魅力ある学校づくり、特色ある教育活動を推進し、学校・保護者・地域の三者の協力・連携に努め、創意と活力に満ちた信頼される学校経営の推進を図る。
観　点	観点17　開かれた学校づくりの推進 観点18　特色ある学校づくりの推進 観点19　複式教育の充実 観点20　学校間の連携・接続の推進 観点21　学校施設・設備の充実

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
17	①学校評価の公表など教育活動等の情報を家庭や地域に学校だよりにて発信 ②学校経営全般の意見をもらうため、学校評議員の配置 ③学校と家庭、地域との連携協力体制を更に深めるため、学校運営協議会を設置	①学校評価及び公表については各学校で実施 ②学校評議員配置校 枝幸小学校、枝幸中学校、枝幸南中学校、歌登小学校、歌登中学校 ③枝幸小学校で設置（平成 28 年 10 月 1 日）
18	①宗谷の風土や枝幸町の文化や行事などを活用した教育の実施	①各学校で実施
19	①少人数学級の特性を生かした学習指導の実施 ②小学校小規模校による集合学習の実施	①複式教育の実施 ②集合学習の実施
20	①発達段階を踏まえた学校種間の連携や接続の推進	①各中学校区の小学校との情報交換や授業交流の実施
21	①岡島小学校耐震化・大規模改造事業 ②小学校施設整備事業	①岡島小学校耐震化・大規模改造事業 218,203,200 円 ②小学校施設整備事業　4,442,450 円 ・歌登小学校屋内体育館消火栓設備改修工事 ・目梨泊小学校体育館暖房機設置工事 ・乙忠部小学校屋内体育館ステージバトン装置改修工事 ・音標小学校特別支援教室黒板設置工事 ・歌登小学校教員住宅（空家）物置解体撤去 ・音標小学校階段ノンスリップ取付工事
【Check】事業の評価		【Action】課題・今後の方向
（開かれた学校づくりの推進） ・各学校とも学校評価の結果を公表するなど、学校に関する情報の積極的な発信に努め、保護者や地域との連携が図られている。また、学校評議員を配置している枝幸小学校、枝幸中学校、		（開かれた学校づくりの推進） ・学校評価の公表など学校に関する情報を学校だより等で発信したことにより、学校運営等に関して保護者や地域の信頼を得てきている。 引き続き情報を地域に発信するとともに、学校

枝幸南中学校、歌登小学校、歌登中学校では、学校評価に対する意見等を聴き、学校経営等の改善に努めた。 ・枝幸小学校については、学校運営協議会を設置したことにより、保護者や地域からの意見を聴き、学校経営等に反映した。	運営や教育活動の改善と充実を図り、地域に開かれた学校づくりを推進することが必要である。
（特色ある学校づくりの推進） ・当町は漁業や自然が豊かな地域であることから、地域の人材を生かした事業を実施し、児童生徒はその事業に意欲的に取り組むことができた。	（特色ある学校づくりの推進） ・地域の自然や環境などの教育資源を生かした教育は児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育み、また、他市町村の学校にはない当町独自の特色ある学校づくりにつながることから、引き続き推進するとともに、新たな教育資源の発掘に努める必要がある。
（複式教育の充実） ・少人数学級の特性を生かした学習指導や集合学習、交流学習を行い成果が出ている半面、授業での子どもたちの考えが出にくくなるなどの課題もある。	（複式教育の充実） ・少人数であるため、授業での子どもたちの考えが出にくく、学習課題に対する考える力、深める力が不足していることから、引き続き指導方法の工夫が必要である。
（学校間の連携・接続の推進） ・小学校と中学校、中学校と高等学校において教職員との情報交流や児童生徒相互の交流を実施し、次年度以降の受入体制の円滑な移行が図られた。	（学校間の連携・接続の推進） ・学校種間の連携と接続は、中１ギャップなどの予防に寄与するものと考え、小学校から中学校への児童生徒の個々に対応したきめ細やかな指導が可能となることから、引き続き取組みの推進を継続していく。
（学校施設・設備の充実） ・修繕を要する教育施設のなかで、緊急性や優先順位を考慮し修繕等を行い、教育環境の整備が図られた。 ・岡島小学校耐震化・大規模改修工事の整備が完了した。	（学校施設・設備の充実） ・学校施設の耐震化は、児童生徒の安全・安心のみならず災害時の地域の拠点として重要な課題であり早期整備が必要であることから、引き続き、年次計画に基づいた整備を進めていく。

（２）事業評価

B

（３）学識経験者の意見等

・学校施設については、耐震化に向けた整備を進めていただきたい。
・学校評議員及び学校運営協議会委員による地域からの意見をもとに、引き続き学校経営の改善に努めていただきたい。

基本方向６　　教職員の資質・能力の向上

目　標	各学校においては、自主・自律的な学校運営を確立し、種々の課題解決に向けて教育活動を展開していくことが重要である。「すべては枝幸の子どもたちのために」を合言葉に、学校教育の成否をきめる教職員の協働意識の高揚や資質・能力の向上を図るためには、校内外における研修活動を充実するとともに、学校教育指導の効果的な活用や町内の研究会や研修会を継続的に実施するなど研修機会を適切に確保する。 また、校務の効率的な環境整備を図り，情報管理に努めるとともに学校関係者評価や教職員評価制度を継続的に実施し、学校改善や教職員の資質・能力の向上を図る。
観　点	観点22　教職員の資質・能力の向上 観点23　学校組織の活性化

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
22	①各種研究会・研修会に対しての支援の実施 ②宗谷教育局義務教育指導監及び指導主事学校訪問の実施 ③「市町村教委連携」研修講座の実施 ④他管内との広域人事の実施	①教職員の各種研究会・研修会に対しての支援 ・枝幸町教育研究会・複式教育研究会補助金 事業費 1,410,000 円 ・初任者、5 年、10 年経験者研修会 ②全校で実施 ③「市町村教委連携」研修講座 講師　北海道立教育研究所研究研修主事２名 講義　道徳教育 平成 28 年 11 月 25 日 15 時 45 分～ 参加人数　86 名 ④他管内との広域人事
23	①教職員全員が学校の組織運営や課題等を共通認識のうえ取組みを推進 ②校務用パソコンの運用	①各学校で実施 ②校務用パソコン借上料 事業費　3,420,900 円

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（教職員の資質・能力の向上） ・町教育研究会・複式研究会では、サークル研究活動や授業公開での授業実践を通して指導力の向上に成果を上げている。また、教育局指導主事の学校訪問での授業公開や指導主事と教職員による研究協議で児童生徒への指導の工夫などが図られている。さらに、「市町村教委連携」研修講座では北海道立教育研究所の協力で、全教職員を対象に専門的知識や実践力の向上を図る研修を行った。 ・道教委では、平成 23 年度から他管内との広域人事を実施しているが、当町では平成 28 年度は配置がなかったことから、今後も、経験の少ない教諭への指導助言者として学校要望があった場合には、広域人事を希望する。	**（教職員の資質・能力の向上）** ・種々の課題解決に向けた教育に対応するため、今後も教育局指導主事による学校指導教育や校内研修の充実や北海道教育委員会等が行う教職経験に応じた各種研修会･研究会等に積極的に参加し指導方法の工夫を図っていく。また、広域人事も含め教職員配置については、今後も優秀な人材確保に向け、適正配置を強く要望していく。

（学校組織の活性化） ・教職員全員が職員会議等を通じ、学校運営や課題等に取り組むとともに、開かれた学校づくりや特色ある学校づくりなどを通じて学校の活性化に努めた。	（学校組織の活性化） ・学校の活性化については、学校運営などの課題等に取組みを教職員全員が引き続き実施していく。また、校務の効率化については、全校にパソコンが整備されたことから、校務支援システムの導入の要否について、今後検討していく必要がある。

（２）事業評価

B

（３）学識経験者の意見等

・教職員の能力向上のため、町内でのサークル研究活動のほか、研修の充実に努めていただきたい。

基本方向７　　家庭・地域のコミュニケーションを高めるネットワークづくりの推進

目　標	社会情勢など家庭や地域を取り巻く変化に柔軟に対応し、地域の中で子育てのしやすい環境を整える。そのために家庭・地域の中でのコミュニケーションやネットワークづくりを推進するなど、子育てに関する学習機会の充実を図る。
観　点	観点 24　学校・家庭・地域のつながりによる相互の教育力向上 観点 25　乳幼児を持つ家庭の交流と学ぶ場の充実

（１）施策の進捗状況.

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
24	①　生活習慣定着推進事業 ②　家庭教育学級の開設	①　広報誌等での啓発活動の実施 ②　4 小学校で 6 学級開設（枝小 3 学級開設） ・計 29 講座　・延べ参加者数 526 名
25	③　子育て支援事業	③　子育てサークルへの活動支援、芸術鑑賞機会の提供

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
(学校・家庭・地域のつながりによる相互の教育力向上) ②各小学校に家庭教育学級を開設し、各学校において活動に取り組み、プログラムの策定にあたって支援を行い、学習プログラムの充実を図ることができたが、開設に至らなかった学校もあった。 (乳幼児を持つ家庭の交流と学ぶ場の充実) ③子育てサークルに対し、中央コミュニティセンターを活動場所として提供した。 芸術文化事業企画実行委員会と連携し、親子で鑑賞できる人形劇を上演し、乳幼児期の芸術鑑賞機会の充実を図ることができた。	(学校・家庭・地域のつながりによる相互の教育力向上) ②ＰＴＡ活動の意義や目的を理解し、子どもの教育活動を推進していくための取り組みを、学校と連携して進めていく。開設にいたっていない学校に対しては、積極的に働きかけ開設に向け支援する必要がある。 (乳幼児を持つ家庭の交流と学ぶ場の充実) ③活動の支援を通じて家庭同士の交流を深める機会を提供することができたが、関係機関と連携して学習の機会の拡充を図る必要がある。

（２）事業評価

C

（３）学識経験者の意見等

・家庭教育学級の開設数が減少していることから、実施方法を一からの見直しを検討していただきたい。

基本方向８　　子どもの豊かな心を育む活動機会の充実

目　標	子どもたちの心身ともに健やかな成長を促すために、様々な人と交流する場の拡充や地域と学校が連携した取り組みを推進する。
観　点	観点 26　世代間交流の機会の充実による子育て・親育ち 観点 27　子どもたちの体験活動の充実

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
26	①　学校支援地域本部事業 ②　枝幸町青少年育成ネットワーク活動支援事業	①　地域の教育資源を生かした教育活動を展開 ・事業の方向性の決定や事業計画を行うため、社会教育関係者、町内会関係者、学校教育関係者で組織する実行委員会を設置 ・地域と学校の橋渡し役として地域コーディネーター2 名と学校図書室担当地域コーディネーター1 名を引き続き配置 ・推進アドバイザーとして外部有識者 1 名と地域コーディネーター経験者 1 名を任命 ・24 事業延べ 148 回 参加ボランティア数延べ 378 名 ②　枝幸町社会教育委員の会を代表幹事団体とし、枝幸町子ども会育成連絡協議会やＰＴＡ連合会、校長会、スポーツ少年団など 18 団体（うち幹事団体 5 団体）で組織し、青少年健全育成大会、学校授業参観、広報紙の発行を通じて青少年の健全育成の啓発 ・青少年健全育成大会「明るくすこやかに枝幸の子どもを育てるＰＴＡ・町民の集い」（枝幸町ＰＴＡ連合会との共催） 講師　札幌国際大学 教授　平野　良明　氏 演題　「枝幸の子どもの未来を拓く」 来場者 150 名
27	③　子どもの体験活動推進事業 「土曜日活用事業」 ④　地域間交流事業（いきいき交流事業）	③　土曜日や長期休業期間を活用し、子どもたちの体験活動の機会を充実する。 ・地域住民及びミュージアムとの連携 ミニストラップ作り、ミニ発掘、雪遊びなど ・全 10 回実施　延べ 200 名 ④　長崎県平戸市との中学生交流事業として、平戸市から受入を実施 ・平成 28 年 12 月 25 日～12 月 28 日 ・平戸市訪問団　中学生 6 名、随行 3 名

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（世代間交流の機会の充実による子育て・親育ち） ① 学校支援地域本部事業の取り組みを通じて、地域住民の協力を得て、学校での教育活動の充実を図るとともに、住民の学びを還元する機会とすることができた。 ② 青少年健全育成大会（町民の集い）を開催し、教育講演会を通じて、豊かな感性を育む幼児期の教育の重要性を学ぶ良い機会となった。	（世代間交流の機会の充実による子育て・親育ち） ① 学校支援地域本部事業により構築してきた地域と学校の協力関係を生かして、コミュニティスクールとの連携を図る必要がある。 ② 青少年の健全育成のため、引き続き青少年育成ネットワークの活動を支援し、「ゆるやかなつながり」を生かした加盟団体相互の連携による活動を展開していく必要がある。
（子どもたちの体験活動の充実） ③ ミュージアム学芸員や地域住民を講師に、普段あまり経験できない創作活動や野外体験活動プログラムにより子どもたちの体験機会を充実することができた。 ④ いきいき交流事業では、昨年度派遣した中学生がホストファミリーとして受入を行い、北海道の冬を体験し、交流を深めていただくことができた。	（子どもたちの体験活動の充実） ③ 地域の教育資源の活用を図り、より多様なプログラムの提供していく必要がある。 ④ 交流事業で派遣する中学生の確保については、毎回応募者が少なく苦慮しており、公募方法について検討する必要がある。

（２）事業評価

A

（３）学識経験者の意見等

・土曜日活用事業では、学校の授業がない土日や長期休業期間を有効に活用し、子どもたちの体験活動の充実に努めていただきたい。
・いきいき交流事業では、受入するホストファミリーの負担が軽減できるよう検討していただきたい。

基本方向９　　地域の学校と連携し、子どもを見守る体制作りの推進

目　標	子どもたちが安心して生活できる環境づくりに向け、学校と地域が連携した取り組みを推進する。
観　点	観点 28　地域と学校の連携による安全・安心な環境づくり

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
28	①　コミュニティ・スクール導入研究事業	①　コミュニティ・スクール導入に向けて基盤整備 ・枝幸小学校を研究校にコミュニティ・スクール制度の導入のため、平成 27 年度に引き続き推進委員会による協議 ・枝幸町立学校運営協議会設置規程の策定 ・枝幸小学校学校運営協議会の設置
	②　放課後子ども教室推進事業	②　地域のボランティアの方々の運営により子どもたちが放課後の時間を安全に過ごすことができる場を提供する。 ○枝幸地区「遊 YOU 広場」 ・41 回実施　・登録 111 名　・延べ参加者数 1,371 名 ・スタッフ　7 名 ○歌登地区「うたのぼり放課後ふらっとたまり場」 ・42 回実施　・登録 43 名　・延べ参加者数 805 名 ・スタッフ　6 名
	②　登下校時の子どもたちの見守り活動	②　登下校時の子どもたちの安全確保のため街頭での見守り活動を実施 ○枝幸町子ども見守り隊 ・枝幸市街地区において休日祝祭日を除く枝幸小、枝幸中学校登校日 ・枝幸町青少年育成ネットワーク加盟団体有志 ○歌登地区街頭安全啓発活動 ・歌登地区において休日祝祭日を除く歌登小、歌登中学校登校日 ・自治会町内会を中心とした地域住民

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（地域と学校の連携による安全・安心な環境づくり） ① コミュニティスクール推進委員会の調査研究により、コミュニティスクール（学校運営協議会）の早期設置を望む機運が高まり、設置規程の整備を経て、枝幸小学校に学校運営協議会を設置することができた。 ② 放課後子ども教室は、小学校空き教室や公共施設を活用し、保護者など地域住民が運営スタッフとなり、プログラムの計画が行われており、放課後に子どもたちが安全に過ごすことができる場となっている。 ③ 登下校時の子どもたちの見守り活動は、子どもたちの安全確保とともに地域住民との交流の場となっている。	（地域と学校の連携による安全・安心な環境づくり） ① 枝幸小学校に学校運営協議会が設置されたこにより、学校支援地域本部事業で構築された地域と学校の協力体制が有効に機能できるよう支援していく必要がある。また、他校への設置に向け協議を進める。 ② 両地区とも現在活動しているスタッフの声かけにより運営スタッフの担い手の発掘を行っており、支援していく必要がある。 国が推進する放課後子ども教室と放課後児童クラブ（学童保育所）の一体的な取り組みに向け、町民課との連携を図っていく必要がある。 ③ 登下校時の見守り活動は自治会や有志住民がボランティアで行っており、町民への広報活動を行うなど新たなボランティアの掘り起こしが必要である。

（２）事業評価

A

（３）学識経験者の意見等

・子ども見守り隊については効果が大きく、保護者を含め、多くの地域の人たちの協力により、地域全体で子どもたちの見守り体制の充実を図っていただきたい。

基本方向１０　　地域が一体となった多様な生涯学習活動の推進

目　標	多様化する学習ニーズに対応するために、施設整備や学びに関する情報発信など学びの環境を整備し、関係機関との連携による学習機会の充実に努め、生涯学習、社会教育の振興を図る。 指導者やボランティアなど人材の活用と育成に関する機会の提供に努め、協働に向けた担い手の育成を促進する。
観　点	観点 29　生涯にわたる学習機会の提供と充実 観点 30　人材の育成と活用 観点 31　生涯学習、社会教育に関する情報の発信

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
29	①　枝幸ハマナス大学	①　町内在住の 60 歳以上の高齢者を対象として開設 ・入学者 92 名　・講座 15 回　・7 クラブ
30	②　地域人材活用推進事業	②　学校支援地域本部事業や放課後子ども教室において積極的に人材の活用を図った。 また、町内外で開催される研修会への参加を通じて人材養成を行った。
31	③　社会教育情報発信事業	③　社会教育に関する情報の発信 ・「森海ねっと」の発行（毎月） ・ＥＯＳ文字情報放送、音声告知端末放送（随時）

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（生涯にわたる学習機会の提供と充実） ①ハマナス大学は、入学者は微減しているが新規の入学者もおり、学習意欲の高さをうかがい知ることができる。 また、児童との世代間交流も活発に行われ、これまで培ってきた技術や知識を伝承していく貴重な機会となっている。	（生涯にわたる学習機会の提供と充実） ①ハマナス大学では、学習ニーズの把握に努め、よりよい学びとなるようプログラムを組み立てていく必要がある。
（人材の育成と活用） ②学校支援地域本部や土曜日活用事業において、人材の発掘を行うことができ、プログラムを提供することができた。	（人材の育成と活用） ②引き続き新たな人材の発掘と活用を図っていくための取り組みを進めていく必要がある。
（生涯学習、社会教育に関する情報の発信） ③社会教育だよりやＥＯＳを活用し、情報発信に努めることができた。	（生涯学習、社会教育に関する情報の発信） ③引き続き町民に対する情報発信を積極的に行い、生涯学習の振興に努める必要がある。

（２）事業評価

B

（３）学識経験者の意見等

・ハマナス大学での講座や研修に参加する学生が減ってきている状況であるので、プログラム内容を工夫し、学生のより良い学びとなるよう努めていただきたい。

基本方向１１　　地域に根ざした図書館活動の推進

目　標	北海道初の公立図書館として歴史のある町立図書館が、町民の学びの場となるよう読書環境を整え、図書館奉仕及び施設機能の充実を図るとともに、関係機関や学校と連携した取り組みを推進する。
観　点	観点 32　町民の読書活動の促進 観点 33　学校と連携した図書館活動の推進 観点 34　図書館ボランティアの育成

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
32	①　図書館サービスの充実 ②町民の利用しやすい施設整備	①　図書館・読書活動推進事業 ・来館者数　8,811 人　貸出冊数　21,930 冊 ・図書館だより「ななかまど」発行事業 毎月発行 ・移動図書館「おおぞら号」運行事業 利用人数 1,983 人　貸出冊数 5,273 冊 ・絵本パフォーマー「岸田典大がやってくる！」 （連携：北海道立図書館・北海道文学館） 参加者 63 名 ・第 3 回図書館まつり 枝幸高等学校音楽部トーンチャイム演奏 なつかし屋さくら堂（飴細工屋・紙芝居師） その他各種講師を招聘　　来場者 201 名 ・平成 28 年度こども文化セミナー （連携：宗谷総合振興局） 木育教室　　来場者 28 名 ②　資料収集整備事業 図書購入冊数 1,242 冊　寄贈図書冊数 343 冊 雑誌購入冊数 526 冊　紙芝居購入冊数 24 冊 DVD 購入数　9 枚
33	③　学校図書館への支援、助言 ④　教育活動への支援	③　学校・施設向けの図書団体貸出 ・貸出文庫事業 貸出冊数　8,634 冊 ④　教育活動への支援 ・読書感想文コンクール・読書感想画展示会の開催。優秀作は文集「はまなす」に掲載・発行 ・応募　読書感想文 554 点　読書感想画 136 点 ・司書による読み聞かせ会 山臼小学校にて読み聞かせ会を実施（2 回）

34	⑤　図書館ボランティア支援事業	④　　図書館ボランティア支援事業 ・枝幸小学校での読み聞かせ継続実施について支援。

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（町民の読書活動の促進） ①子ども読書活動推進計画にそった資料の収集、読書環境の整備など、読書活動の推進に努めた。また、図書館まつりや子ども文化セミナーなど各種事業では、大人と子どもが一緒に楽しめるよう工夫し実施した。 ②図書分類のバランスを考慮しながら図書選定を行うとともに、利用者からの図書のリクエストに積極的に応えるよう努めた。 **（学校と連携した図書館活動の推進）** ③常に担当教諭と連携をとり、貸出文庫、移動図書館バスの運行などを円滑に行うことができた。 ④読書感想文コンククール事業実施により、推薦図書の貸出など、読書活動支援を行った。 **（図書館ボランティアの育成）** ⑤読み聞かせボランティアの活動の幅が広がるよう、情報提供に努めた。	**（町民の読書活動の促進）** ①図書館サービスの充実 利用者のニーズに合った施設運営を行うため、開館時間や、各種事業の検証・見直しが必要である。 ②新刊図書の媒体を利用した情報提供や、館内でのポップ等によるお知らせなど利用者が目を引くような工夫が必要である。 ③除籍作業、配架スペースの確保、2 階閲覧室のレイアウト変更などの作業が進んでいないことから、精力的に行う必要がある。 **（学校と連携した図書館活動の推進）** ④司書による読み聞かせ会の継続的な実施が必要。 ⑤学校のニーズ把握を行い、学校図書室への支援を行う必要がある。 **（図書館ボランティアの育成）** ⑥既存ボランティアのスキルアップを図る機会の提供を図っていく必要がある。

（２）事業評価

B

（３）学識経験者の意見等

・図書館まつりなどのイベント開催により、多くの町民が図書館に親しむ機会の提供に努めていただきたい。

基本方向１２　　優れた芸術文化活動の推進と充実

目　標	地域における芸術文化活動を奨励するとともに、町民への芸術文化鑑賞の機会の提供を通じて、関係機関と連携して地域の伝統的文化の継承、芸術文化の振興を図る。
観　点	観点 35　地域の文化活動の推進 観点 36　優れた芸術文化活動に触れる機会の充実

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
35	①　文化団体活動支援事業	①　文化協会主催の町民文化祭の開催のための運営支援や加盟団体独自事業の実施に係る支援 ・町民文化祭に係る開催支援 負担金交付額　1,000,000 円 枝幸地区 展示発表　展示 669 点　来場者 352 名 舞台発表　出演 9 団体 49 名　来場者 139 名 歌登地区 展示発表　展示 1,644 点　来場者 394 名 舞台発表　出演 9 団体 53 名　来場者 125 名
36	②　芸術文化事業企画実行委員会事業の実施	②　芸術文化鑑賞事業の開催 負担金交付額　2,600,000 円 ・日野皓正 Special Quintet ｺﾝｻｰﾄ 入場者数 243 名 ・世良公則 O-kiraku LIVE 2016 入場者数 457 名 ・親子向け鑑賞事業 きりがたりシアター in 枝幸 入場者数　57 名

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（地域の文化活動の推進） ① 枝幸町文化協会の主催による町民文化祭を両地区で開催し、円滑な運営ができるよう負担金の交付や事務処理の支援を行い、町民の芸術文化鑑賞機会の充実を図ることができた。 （優れた芸術文化活動に触れる機会の充実） ① 合併 10 周年特別公演として、日野皓正、世良公則のコンサートを開催した。著名人のコンサートとあって、いずれもチケット完売、会場は満員の状態となり、町民に貴重な芸術鑑賞機会を提供することができた。	（地域の文化活動の推進） ① 文化協会は、会員の高齢化が進み、各団体の会員数も減少傾向にあり、活動が難しくなってきている団体もあることから、新規会員の募集や独自事業の実施の支援を行っていく必要がある。 （優れた芸術文化活動に触れる機会の充実） ② 地理的なハンディによる芸術鑑賞機会が少ない町民へ少しでも多く、さらに低価格で鑑賞できるよう、国や文化団体の補助を有効に活用し、事業を企画する必要がある。

（２）事業評価

A

（３）学識経験者の意見等

・芸術文化事業については、町民のニーズ等を的確に把握し、充実した内容で事業を継続していただきたい。

基本方向１３　豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進

目　標	枝幸町の持つ豊かな教育資源を活用して、文化財保護への理解や啓発、ミュージアムの施設機能、専門性を活かした博物館活動の推進を図る。
観　点	観点 37　文化財保護と博物館資料の充実 観点 38　関係機関との連携を通じた教育資源の活用 観点 39　学校と連携した地域学習の推進

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
37	①　収蔵庫再整備事業	①歌登ふるさと館の展示資料のほぼ全点をミュージアムに移管。整理・分類して収蔵した。枝幸町の地域資料の一元的な管理が実現したことで、展示や教育目的での資料活用の基盤整備が実現した。
37	②　神威岬クリーン作戦	②国指定名勝「神威岬」の環境保全事業として、役場町民課、浜頓別町教育委員会，目梨泊・問牧両小学校，目梨泊小学校ＰＴＡ，南宗谷衛生施設組合等関係団体が連携し、約 60 名が参加。各団体との緊密な連携により円滑に事業を運営することができた。
38	③　デスモスチルス化石予備調査	③枝幸町の特色ある地域資源であるデスモスチルス化石の分布調査を実施。産業技術総合研究所（茨城県つくば市）や足寄動物化石博物館、ミュージアムボランティアの協力によって新標本を発見、化石産地としての再評価を行うことができた。
38	④　ミュージアムを拠点とした教育普及事業の展開	④地域の教育資源を活用し、ミュージアムを拠点とした特別展、講演会、体験講座等の教育普及事業を実施した。事業内容は 2 名の学芸員の専門性を活かして歴史系、自然系という役割分担で実施している。 ・歴史系特別展　3 回（観覧者数　3,197 名） ・自然系講演会　2 回（参加者数　40 名） ・歴史系講演会　3 回（参加者数　52 名） ・自然系体験講座　3 回（参加者数　61 名） ・歴史系体験講座　7 回（参加者数　195 名）
39	⑤　学校教育現場への学習支援事業の展開	⑤学校教育との連携により、枝幸町内の小学校を中心に、枝幸の自然・歴史・生活文化をテーマとした学習支援・出前教室を展開した。事業内容については、歴史系・自然系により 2 名の学芸員が分担している。地域学習の拠点としてのミュージアムの役割が学校教育の現場にも浸透しつつある。 ・自然系学習支援事業　2 回（参加者数　78 名） ・歴史系学習支援事業　23 回（参加者数　549 名）

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（関係機関との連携を通じた教育資源の活用） ④教育普及事業については、特別展・講演会・体験講座の３本柱によって構成している。リニューアル初年度となる本年度については、ミュージアムを会場とした積極的な事業展開を図ることで、「ひとの動き」を切らさないことに活動の重点を置いた。	（関係機関との連携を通じた教育資源の活用） ④特別展については平成 27 年度に実施した統合整備事業によって利用可能スペースが縮小したため運営方法に工夫が必要。また、体験講座については、社会教育グループの「土曜日活用事業」と連携することで毎回多数の参加者があったが、一般向けの講演会については参加者数が伸び悩んだ。
（学校と連携した地域学習の推進） ⑤学習支援事業については、学校による利用状況に差があるが、自然系・歴史系の様々な学習メニューを用意することで高い利用水準を維持している。	（学校と連携した地域学習の推進） ⑤ミュージアムの学習支援を年間授業計画に組み込んで恒常的に利用する学校がある一方、ほとんど利用機会のない学校もある。ミュージアムからの積極的な働きかけが必要。
（ミュージアムの利用状況） 平成 27 年度の統合整備事業を経て、平成 28 年 5 月 1 日にリニューアルオープンした結果本年度は、10,103 人とリニューアル前最終年の３倍を超える入館者があった。展示内容の大幅なリニューアルや新聞等による広報、施設利用の無料化による効果が大きかったものと考える。	（ミュージアムの利用状況） 平成 28 年度はリニューアル直後の 2 週間で、約 2,000 人の入館者があったため、利用実績が上積みされている。今後は、地域の学習拠点として多様な博物館活動を継続的に実施することで利用者数の維持をはかりたい。また、地域の観光需要を積極的に取り込むため、町内外への情報発信を強化することが必要と考える。

（２）事業評価

A

（３）学識経験者の意見等

・引き続き貴重な教育資源を有効に活用し、枝幸町の学習拠点としての博物館活動に努めていただきたい。

基本方向１４　　町民の心身の健康づくりと豊かなスポーツ環境づくり

目　標	平成２３年８月に施行されたスポーツ基本法などを踏まえ、生涯を通じて充実したスポーツライフをおくることができるよう、スポーツ環境の整備に努める。また、地域のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの支援を行い、地域におけるスポーツ活動の活性化を促進する。
観　点	観点 40　ライフステージにあった健康づくりの推進 観点 41　町民のスポーツ活動の支援 観点 42　スポーツ施設の整備

（１）施策の進捗状況

観点	【Plan】平成 28 年度の主な施策	【Do】主な実績
40	①　スポーツ活動への参加と機会の充実

		（多目的グラウンド電気設備工事） 32,832,000 円

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
（ライフステージにあった健康づくりの推進） ①小学生を対象としたスポーツ教室を開催し、基礎的な技術の習得を図ることができた。 また、子どもの体力向上と運動習慣の定着のため、小中学生の屋内体育施設使用料を無料とした結果、平成 27 年度に比べ施設全体で約 2000 人 40%の小中学生の利用が増え、無料化の効果があったと考える。 ②健康づくり推進事業は、スポーツ推進委員が中心となり、枝幸小学校の体力テスト支援、エムスク主催のジュニアスポーツ塾支援やふまねっと運動など、健康増進への意識向上を図ることができた。 ラジオ体操会は、枝幸・歌登両地区ともに参加者の減少がみられる。 ③学校開放は、社会体育施設との調整を行い、効率的な利用を図り、町民のスポーツ活動を支援することができた。 （町民のスポーツ活動の支援） ④団体への支援は、補助金の交付や事業の支援を通じて、活動の活性化を図り、町民のスポーツ活動の充実を図ることができた。 （スポーツ施設の整備） ⑤体育施設の整備は、計画的な施設整備を行い、利用者に安心安全な利用環境を提供するとともに、多目的グラウンド整備事業については、平成 29 年度完成に向け工事着手ができた。	（ライフステージにあった健康づくりの推進） ① 町民のスポーツ活動の充実に向けて、引き続き、関係団体との連携を図る必要がある。 また、施設使用料無料化により子どもたちの利用が増えたことで、適切な施設利用となるよう指導していく必要がある。 ②地域のスポーツ活動を活性化するためにスポーツ推進委員が各地区において活躍できるよう研鑽の場を設ける必要がある。 基本的な生活習慣の定着に向けて、学校や家庭と連携し、子どもたちのラジオ体操会への参加を奨励する必要がある。 ③学校開放は、利用団体が増加していることから、町内の全体育施設での利用調整を行い、町民のスポーツ活動を支援していく。 （町民のスポーツ活動の支援） ④引き続き団体への補助金の交付や事業の支援を通じて、町民のスポーツ活動の振興を図る必要がある。 （スポーツ施設の整備） ⑤体育施設の整備については、今後も施設の長寿命化を図るとともに、安心安全な利用環境を提供するため、整備計画に基づき順次整備を進めていく。

（２）事業評価

B

（３）学識経験者の意見等

・小中学生の屋内体育施設使用料の無料化により、スポーツに親しむ機会が増え効果は大きいが、適切な施設利用となるよう徹底していただきたい。
・体育施設の整備は、計画的に進めていただきたい。

４　おわりに

平成 28 年度の教育委員会事務事業の執行にあたりましては、本町の教育をより充実・発展させていくために、教育関係者が相互に連携・協力し、一丸となって、町民の皆さんから信頼される開かれた教育行政を目指し、「枝幸町教育推進計画及び平成 28 年度教育行政執行方針」に掲げた各施策に基づき、事務事業を執行してまいりました。

これら事務事業の執行状況の点検・評価につきまして今年度は、学校教育及び社会教育の主な施策に対する 14 事業を対象として点検評価を行いました。

点検・評価にあたっては、法で点検・評価の客観性を確保するうえで、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されていることから、教育委員会事務局による評価を行った後これらの自己評価に対しまして、学識経験者の方から貴重なご意見・ご提言をいただきました。

この度の教育委員会事務事業の点検・評価を通して、教育委員会自らが事務事業の成果や課題を再認識し、また、学識経験者の方からのご意見等を踏まえなお一層の施策の充実を図り、今後とも町民の皆さんから信頼される教育行政の推進に努めてまいります。